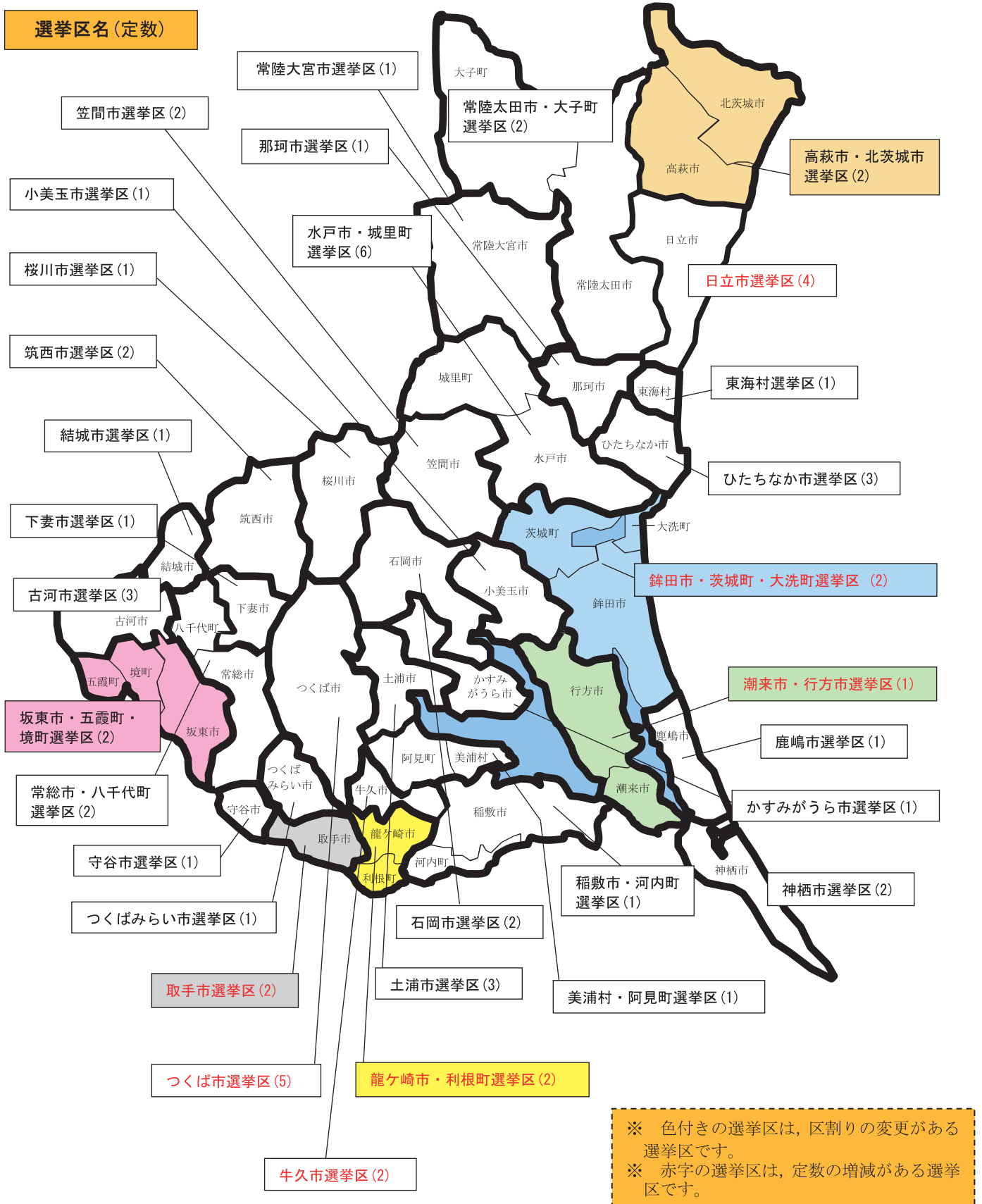


茨城県議会議員の定数と選挙区が、平成30年12月9日（予定）の選挙から変わります！



茨城県議会議員の選挙区等が見直されました

平成 28 年 12 月に条例が改正され、平成 30 年 12 月 9 日執行予定の県議会議員一般選挙から、以下のとおり、一部の選挙区や議員定数等が変更されます。



見直しの主な内容

1 見直された選挙区

(1) 定数の増減がある選挙区

新選挙区（定数）	現選挙区（定数）	増減
日立市（4）	日立市（5）	1 減
牛久市（2）	牛久市（1）	1 増
つくば市（5）	つくば市（4）	1 増

(2) 統合する選挙区

新選挙区（定数）	現選挙区（定数）	増減
高萩市・北茨城市（2）	高萩市（1），北茨城市（1）	—
潮来市・行方市（1）	潮来市（1），行方市（1）	1 減
坂東市・五霞町・境町（2）	坂東市（1），猿島郡（1）	—
鉾田市・茨城町・大洗町（2）	鉾田市（2），東茨城郡南部（1）	1 減

(3) その他

新選挙区（定数）	現選挙区（定数）	増減
龍ヶ崎市・利根町（2）	龍ヶ崎市（1）	1 増
取手市（利根町が龍ヶ崎市へ）（2）	取手市（3）	1 減

2 選挙区の名称

郡市名で表示している選挙区の名称を、県民の方が理解しやすいよう、選挙区内の全市町村名で表示することとしました。

【例】水戸市選挙区 → 水戸市・城里町選挙区

稲敷郡北部選挙区 → 美浦村・阿見町選挙区

（問い合わせ先）茨城県選挙管理委員会 電話 029-301-2462
ホームページアドレス <http://www.pref.ibaraki.lg.jp/senkan/>